

♪ホームページをリニューアルしました♪
↓QRコードからもアクセスできます



ネットで秋厚労ニュース
<http://www.shukouro.net/>

パスワードは秋厚労本部
に問い合わせてください

メール info@shukouro.net

NO1986号

2022年9月7日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

秋厚労ニュース

秋闇要求を提出

年間手当に関する要求

- 【1】秋厚労2022年5月9日付「年間手当要求」に基づいて、年末手当（本俸+調整手当+家族手当+世帯支援手当）を2.0ヶ月（支給日及び基準日12月15日）とすること

働く人手を増やすことに関する要求

- 【1】要員計画達成の見通しを示し、現状以上の人員配置を目指すこと
【2】医療職（二）について、宿直の人員を確保するために正職員の欠員は正職員で補充すること

58歳以上の不利益の改善に関する要求

- 【1】満58歳以上の在職年数も退職金の算定年数に含めること
【2】満58歳以上の定期昇給を実施すること

資格手当に関する要求

- 【1】適切な医療を提供するための人材育成を目的として、資格手当を創設すること
【2】資格手当の内容は、診療報酬の加算を基準にして検討すること

指定感染症の対応に関する要求

- 【1】指定感染症患者に対応したスタッフに、1日3,000円程度の手当を支給すること

労働時間管理に関する要求

- 【1】ICカードによる出退勤システムの運用についての検証結果等を示すこと

ハラスメントに関する要求

- 【1】ハラスメントをなくすために、より強い対策を示すこと

年次有給休暇に関する要求

- 【1】年次有給休暇について、一人最低10日以上、希望日に取得するようにすること

転勤に関する要求

- 【1】転勤者には転勤の理由と期間を事前に打診し、転勤の了承を得ること

委託・外注・派遣に関する要求

- 【1】治療の要である「食」を担う栄養科、および病院の危機管理の中核である中央監視室について、委託・外注・派遣化構想を再検討すること

臨時職員の労働条件に関する要求

- 【1】再雇用職員も含む臨時職員の時給を引き上げること

被服貸与に関する要求

- 【1】看護師の被服について、現場職員から広く意見を集め検討し反映させること

去る9月5日（月）秋闇要求を経営者へ提出しました。病院で働く人の労働条件改善に向けて力を合わせていきましょう。

9月3日（土）第4回中央委員会で秋闇要求を集約しました。要求提出時に、経営側に要求内容を補足説明しました。秋厚労から、団体交渉を多くの組合員で行ないましたことを経営側に伝えました。コロナ禍のため、

政府は看護職員等処遇改善に「人數制限」「短時間交渉」などの条件があるかもしれません。開催に向けて経営側と話し合いを続けています。詳細が決まりましたらお知らせします。

秋厚労は、8月26日に医療職（三）以外の職種も手当を創設するようになります。医療報酬に組み込み増額するとしています。他病院でも改善した所もあります。手当を提出しました。

看護職員等処遇改善事業にあたる財源を使った手当の創設についての要求

①看護職員等処遇改善事業にあたる財源を使い、医療職III以外の職種の手当を創設すること

②2022年10月より医療職IIIの手当を下げないこと

労働条件改善に向けて力合わせる